

新型コロナウイルスについての当面の方針

奈良女子大学附属中等教育学校

新型コロナウイルスの感染拡大に関して、学校行事を、当面（3月末まで）以下の通りとします。

- ① 保護者・外部の方が多数集まる行事については、原則「中止」もしくは「延期」します。
… 学年PTA、SSH講演会（3/14予定）等
* 緊急性の高いものや少人数のものは実施する場合があります
- ② 生徒にかかわる学校行事については、感染予防対策（④）を講じたうえで、実施する。
… 卒業式、終業式、新入生オリエンテーション、部活動 等
- ③ 3学期期末考査（3/3～3/9）は、予定通り実施します。ただ以下の症状がある場合は、考査を欠席してください。またこの場合、「欠席扱い」とはしません。
 - (1) 咳など風邪症状、発熱等、体調不良がある場合
 - (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ④ 感染予防対策として、以下を実施します。
 - ア 感染予防に関する事前告知につとめます。
 - ・参加者に咳エチケット、頻繁な手洗いなどの実施を要請
 - ・会場入り口にアルコール消毒液を設置。入室前に手指の消毒を要請
 - イ 当日会場に、風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加を御遠慮いただくことを明示し、参加者に周知します。また途中で頻回に咳をする人がいれば退席を要請することもあります。
 - ウ 運営の工夫を行います。
 - ・可能な限り参加者が密着しないよう席の配置を行う
 - ・握手や対面等でのグループワーク、歌唱などのプログラムは避ける
 - ・休憩時間に窓を開けて換気をする など
 - エ 実施形態の工夫をします。
 - ・実施場所の変更、実施時間の短縮など

【参考資料】学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（文科省 2/18）

記

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するよう指導してください。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう指導してください。また、保護者との連携を密にし、健康観察を徹底して行い、児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導するとともに、教職員についても同様の対応を促してください。

自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「学校保健安全法第 19 条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができます。その場合、指導要録上も「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録を行うようにしてください。また、このことについて、児童生徒及び保護者等にも、必要に応じて周知してください。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第 19 条による出席停止」とする目安は以下のとおりです。ただし、教育委員会や学校等の判断で、独自の基準等を設けている場合は、当該運用に従っていただいて構いません。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

3. 適切な環境の保持

適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じてください。

4. 卒業式などの学校行事等における感染症対策

卒業式などの学校行事や入学試験など、大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気を実施するとともに、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討してください。